

## 常総環境センターの 焼却飛灰の保管状況について

常総環境センターから排出される飛灰固化物の放射線量は、11月30日測定において、12120ベクレルとなっています。当初の31000ベクレルからは半分以下に下がりましたが、8000ベクレルを超える物の処分先の見通しが得られないので、引き続き保管することになります。

飛灰固化物の保管状況は、飛灰固化物をドラム缶に密封して、組合敷地に二重の遮へい板を設置し、その間に土砂を詰めた大型の土嚢を配置して保管しています。

保管場所の放射線量は、周辺全体の放射線量が0.33〜0.35マイクロシーベルトに対して、遮へい板に当って測定すると0.27〜0.30マイクロシーベルトと周辺より低い値となっています。



保管状況の様子

すので、保管場所から外部への影響はないものと思われれます。

飛灰固化物の長期的な保管については、保管場所の確保など対応するには困難な状況となっています。

飛灰固化物の放射能が高い原因は、草木やそれに付着した土

などによるものと思われれます。

そのため、現在のところ、環境センターへの個人搬入に関しては、草木などについて、搬入をご遠慮いただいているところです。

市民の皆さんには大変ご迷惑をおかけすることになります。放射能を含む灰を減らすため、すべてのごみの減量化にご協力をお願いします。

## 犬の放し飼いはやめてください 〜生活環境課からお願い〜

犬の放し飼いは茨城県条例で禁止されています。

最近、首輪をつけた犬が市役所に保護されることが数件あり、各所に問い合わせをしましたが該当は無く、また飼い主が現れることも無いまま、最終的に茨城県動物指導センターで処分されてしまいました。

このような事をなくすためにも必ずつないで飼ひ、散歩は飼い主も一緒に、必ず引き綱をつけて行いましょう。犬の脱出を防いで、迷子をなくしましょう。

▼脱出防止…鎖やオリの点検を  
▼迷子防止…飼い主のもとへ戻るためには、迷子札や犬鑑札・注射済票を装着しましょう。

【環境美化にとめましょう】  
愛犬の「ふん」の始末は飼ひ

## くらしのQ&A

### 若者をねらうマルチ商法

最近、若者をねらったマルチ商法が多いと聞きましたが、どのような商法ですか。(20代・男性)

**A** 「確実にもうかる」「もうけて成功者になる」と誘い、健康食品やパソコンソフトなどを紹介販売する組織に入会させる商法を、いわゆるマルチ商法といいます。物やサービスの販売事業で、人を紹介すれば特定の利益が得られると誘い、入会するには何らかの金銭負担があるものを行います。マルチ商法は「連鎖販売取引」と呼ばれ、特定商取引法で規制されています。

### 甘いもうけ話に注意

最近、若者をねらったマルチ商法の相談が増えています。販売経験の無い若者が、組織に入会して物やサービスを売ろうとしても、知人や親類などを頼ることになり、経済的な負担をかけてしまいます。また、販売収入よりも人を紹介して得られる利益の方が大きいので、組織への勧誘に力を入れてしまい、人間関係を壊してしまうこともあります。

若者にサラ金での借入れを勧め、投資用の教材を契約させる業者もありました。甘いもうけ話などありませんので、このような商法には十分注意してください。

問 市消費生活センター  
(谷和原庁舎1階)  
☎25-3288

録「狂犬病予防注射」が義務

付けられています。

「登録」は犬の生涯に1回です。「狂犬病予防注射」は、毎年

58 問 谷和原庁舎生活環境課 ☎  
2111 (内線8137)

1回です。